証券コード 3690
2019年12月４日

株　主　各　位

大阪市北区梅田二丁目４番９号
ブリーゼタワー13Ｆ
株式会社イルグルム
取締役社長　岩　田　　進

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月19日（木曜日）午後６時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１.日　　時　2019年12月20日（金曜日）午前10時
２.場　　所　大阪市北区梅田二丁目４番９号　ブリーゼタワー８Ｆ
　　ブリーゼプラザ会議室
３.目 的 事 項
　報 告 事 項　１．第19期（2018年10月１日から2019年９月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第19期（2018年10月１日から2019年９月30日まで）計算書類報告の件
　決 議 事 項
　　第１号議案　定款一部変更の件
　　第２号議案　監査等委員である取締役以外の取締役２名選任の件
　　第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件
　　第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主の皆様に対する公平な利益還元の観点から、株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.yrglm.co.jp/ir/）に掲載させていただきます。

[添付書類]

事　業　報　告

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社グループが事業を展開している国内のインターネット広告市場につきましては、スマートフォン広告、動画広告の継続的拡大に加え、アドテクノロジーの進化を背景にした運用型広告がインターネット広告市場全体を牽引、2018年のインターネット広告費は前年比116.5%の1兆7,589億円（株式会社電通「2018年日本の広告費」）と５年連続で二桁増と引き続き高い成長を示すとともに、総広告費に占める媒体構成比も前年から3.3ポイント増の26.9%となり、広告市場のインターネットシフトのトレンドが続いております。

一方、当社グループのもう一つの対面市場であるEC市場につきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及・進化に伴い、企業のECビジネス展開が加速しており、2018年国内BtoC EC（消費者向け電子商取引）市場は前年比109.0%の18.0兆円まで拡大しております。また、全ての商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率は、BtoC ECで前年比0.4ポイント増の6.2%と引き続き増加傾向にあり（いずれも経済産業省「平成30年我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」）、国内のEC市場規模拡大は継続しており、伸びしろが大いにある分野であります。

このような良好な事業環境の下、当社グループは、企業と顧客とのコミュニケーションを自動化・効率化する「マーケティングプラットフォーム事業」を主な事業領域と定め、引き続きその拡大に向け、営業、開発及びカスタマーサクセス部門拡充のための人員強化を積極的に進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,204,381千円（前年同期比22.1%増）、営業利益84,936千円（前年同期は98,460千円の営業損失）、経常利益79,022千円（前年同期は115,042千円の経常損失）となりましたが、訴訟関連費用等の特別損失を90,924千円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失34,994千円（前年同期は88,849千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、2019年８月１日に、当社は商号を「株式会社ロックオン」から「株式会社イルグルム（英文表記：YRGLM Inc.）」に変更いたしました。来年には創業20周年の節目を迎えますが、第２の創業期とも言える大きな節目に先立ち、自社の提供価値と目指すゴールを再確認し、更なる飛躍を目指すべく、その決意を新社名に込めました。今後も、企業理念である「Impact On The World」の実現に向け、データとテクノロジーによって世界中の企業によるマーケティング活動を支援し、売り手と買い手の幸せをつくる企業を目指して邁進してまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

マーケティングプラットフォーム事業

当事業は、マーケティング効果測定プラットフォーム「AD EBiS」を中心として、デジタルマーケティング領域においてマーケティング効果測定や分析レポート自動作成等のサービスを提供する事業であります。「AD EBiS」は広告効果測定システムを基盤としたマーケティング統合環境を提供するサブスクリプション型のサービスであり、広告効果測定市場において４年連続シェアNo.１（株式会社アイ・ティ・アール「ITR Market View：メール/Webマーケティング市場2018-2019」広告効果測定市場：ベンダー別売上金額シェア（2015～2018年度予測））を獲得しております。

当連結会計年度においては、運用型広告のデータ集約とレポート作成を自動化する「アドレポ」事業を当社事業としてサービス提供を開始しております。また「AD EBiS」については、データ連携の自動化と直感的なビジュアルで意思決定をサポートするメジャーアップデート「AD EBiS UPDATE 2019 Spring」のリリースや、昨今のプライバシー保護のニーズにも配慮しながら精度の高い広告効果測定が可能な新しい計測方法「CNAMEトラッキング」の発表を行いました。プライバシーに関わるデータの取扱いの厳格化と正確な効果測定の両立はこれからの企業のマーケティング活動には必須であり、「AD EBiS」利用促進に寄与することを期待しています。

この結果、売上高は1,951,112千円（前年同期比27.5%増）、セグメント利益は46,051千円（前年同期は120,894千円のセグメント損失）となりました。

商流プラットフォーム事業

当事業は、EC構築のためのオープンプラットフォーム「EC-CUBE」を提供する事業であります。「EC-CUBE」はフリーミアムモデルのオープンソース・パッケージとして提供しており、EC事業者のインフラ整備や売上向上に貢献する一方、「EC-CUBE」と連携する各種サービス（決済代行等）の提供事業者からマージン収入を得るというエコシステムを構築しております。

当連結会計年度においては、機能やパフォーマンス、セキュリティ等を大きく向上させた最新バージョン「EC-CUBE 4」を正式リリースするとともに、「EC-CUBE」の機能を拡充する各種プラグインのリリースにも取り組んでまいりました。

また、2017年５月９日に公表したお知らせのとおり、EC受託開発事業（SOLUTION事業）については関連会社であった株式会社ラジカルオプティ等へ事業移管を行っておりますが、前連結会計年度においては、未だSOLUTION事業に係る売上高が20,075千円計上されています。

この結果、事業移管したSOLUTION事業分の減収により売上高は253,269千円（前年同期比7.7％減）となりましたが、セグメント利益は38,885千円（前年同期比73.3％増）となりました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は453,303千円であり、その主なものはマーケティングプラットフォーム事業に関する設備投資であり、次のとおりであります。

アドレポ事業の譲受	200,000千円
「AD EBiS」の新機能開発によるソフトウェア等の増加	183,321千円
インフラ基盤増強のための情報通信機器等への設備投資	46,481千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

当社は、2018年10月１日を効力発生日として、運用型広告レポート自動作成ツール「アドレポ」事業を株式会社EVERRISEより吸収分割の方法で譲り受けました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第16期 (2016年９月期)	第17期 (2017年９月期)	第18期 (2018年９月期)	第19期 (当連結会計年度) (2019年９月期)
売上高 (千円)	1,612,547	1,719,378	1,804,886	2,204,381
営業利益又は営業損失（△） (千円)	247,936	92,827	△98,460	84,936
経常利益又は経常損失（△） (千円)	250,279	106,303	△115,042	79,022
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△） (千円)	168,819	72,976	△88,849	△34,994
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△） (円)	26.79	11.56	△14.02	△5.54
総資産 (千円)	1,434,353	1,439,188	2,159,465	2,064,344
純資産 (千円)	1,193,149	1,234,581	1,174,841	1,061,144
１株当たり純資産額 (円)	189.08	195.60	184.97	168.68

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　分	第16期 (2016年９月期)	第17期 (2017年９月期)	第18期 (2018年９月期)	第19期 (当事業年度) (2019年９月期)
売上高 (千円)	1,612,547	1,719,378	1,804,886	2,010,570
営業利益又は営業損失（△） (千円)	257,223	83,048	△106,779	19,412
経常利益又は経常損失（△） (千円)	252,098	106,832	△110,129	19,517
当期純利益又は当期純損失（△） (千円)	169,123	71,651	△100,893	△80,181
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△） (円)	26.83	11.35	△15.92	△12.70
総資産 (千円)	1,438,169	1,439,974	2,145,688	1,944,143
純資産 (千円)	1,193,067	1,233,453	1,161,581	983,794
１株当たり純資産額 (円)	189.06	195.42	182.88	156.38

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、インターネット関連市場の中でも特に、インターネット広告市場とEC市場を中心に事業を行っており、対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 既存事業の収益拡大

当社グループは、「マーケティングプラットフォーム事業」を成長促進事業、「商流プラットフォーム事業」を収益基盤事業と位置付け、これまでその育成に努めてまいりました。今後も既存事業においては継続的な機能の拡充等を行うことにより、更なるユーザー層の拡大を行うことができると考えております。

イ. 「マーケティングプラットフォーム事業」

運用型広告の普及や、急速なアドテクノロジーの進展に伴い広告効果の高いマーケティング手法が日々登場しており、インターネット広告の潮流は「広告枠販売」から「人へのターゲティング」、さらには個々人をターゲットにした「パーソナライズドマーケティング」へと劇的に変化しております。

当社グループでは、これまで築き上げてきたアドテクノロジーの実績を基に、さらに開発力を強化することで、製品力を高めることはもちろんのこと、営業力の強化も行い、ユーザー領域の拡大を図りながら、顧客数を増加させることで、収益性を向上させてまいります。

ロ. 「商流プラットフォーム事業」

EC市場規模は今後も高い成長を遂げていくと考えており、特にインターネット市場とリアル市場との融合により更なる拡大を遂げると考えております。今後は、これまでECサイトに縁がなかった実店舗の経営者がECサイトを出店することが予測されますが、すでにECサイトの利用層を主たる顧客にしている当社グループにとっては、顧客層の拡大という意味で大きなチャンスが到来するものと考えております。

当社グループでは、EC-CUBEの機能強化を通じてEC市場の活性化に寄与してきましたが、今後はECサイトのセキュリティ対策やサイト運営者へのセキュリティ強化に関する啓蒙活動等にも取り組み、引き続きEC市場拡大に貢献し、収益力を向上させてまいります。

② 新しいビジネスモデルの展開

当社グループでは、マーケティングプラットフォーム事業の主力サービス「AD EBiS」関連の売上が全社売上の大半を占めております。当社グループが今後も継続して成長するためには、既存サービスの成長だけではなく、新規事業または新サービスの立ち上げや、将来的な海外市場への進出も必要になると考えております。これまで社内に蓄積してきたノウハウや協力会社とのパートナーシップを活用し、新たな事業領域の創出に努めてまいります。

③ 人材の確保及び教育研修の強化による社員の能力の開発・向上

当社グループでは、少人数で効率的な組織運営を行ってまいりましたが、今後の成長のためには、開発体制及び営業体制の更なる強化が必須であり、このための人員拡充と更なる社員の能力の開発・向上が必要であると考えております。

同時に、事業の拡大や多角化により、高い専門性を有する人材の獲得及び育成の必要性が大きくなっており、必要な人材を十分に確保するだけではなく、入社後の教育研修による育成施策も重要な経営課題となっております。そのため、積極的な人材採用活動はもちろんのこと、実力・能力主義の報酬体系の実施、教育研修制度の充実、業務の効率化、外部ノウハウの活用などの取り組みを強化してまいります。

(4) 主要な事業内容（2019年９月30日現在）

当社グループは、マーケティングプラットフォーム事業、商流プラットフォーム事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① マーケティングプラットフォーム事業

マーケティング効果測定プラットフォーム「AD EBiS」を中心として、デジタルマーケティング領域においてマーケティング効果測定や分析レポート自動作成等のサービスを提供する事業であります。

② 商流プラットフォーム事業

EC構築のためのオープンプラットフォーム「EC-CUBE」を提供する事業であります。

(5) 重要な子会社の状況（2019年９月30日現在）

会　　社　　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
株式会社イーシーキューブ	30,000千円	100%	ソフトウェア開発
LOCKON Vietnam Co., Ltd.	4,256百万VND (200千USD)	100%	ソフトウェア開発

（注）１．2018年10月１日付で株式会社イーシーキューブを設立いたしました。
２．LOCKON Vietnam Co., Ltd.は、2019年10月14日付でYRGLM VIETNAM COMPANY LIMITEDに社名を変更いたしました。

(6) 主要な拠点（2019年９月30日現在）

①　当社

名称	所在地
大阪本社	大阪市北区
東京本社	東京都千代田区

②　子会社

名称	所在地
株式会社イーシーキューブ	大阪市北区、大阪市中央区
LOCKON Vietnam Co., Ltd.	ベトナム　ホーチミン市

（注）LOCKON Vietnam Co., Ltd.は、2019年10月14日付でYRGLM VIETNAM COMPANY LIMITEDに社名を変更いたしました。

(7) 従業員の状況（2019年９月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
マーケティングプラットフォーム事業	118名	13名増
商流プラットフォーム事業	12名	3名減
全社（共通）	19名	2名減
合計	149名	8名増

（注）「全社（共通）」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
105名	2名減	32.6歳	3.8年

（注）当事業年度において実施した株式会社イーシーキューブへの吸収分割による事業承継による従業員数の減少は14名であります。

(8) 主要な借入先（2019年９月30日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社三井住友銀行	216,665
株式会社りそな銀行	211,120
三井住友信託銀行株式会社	158,500
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	155,568

2．会社の株式に関する事項（2019年９月30日現在）

（1）発行可能株式総数　　22,800,000株

（2）発行済株式の総数　　6,372,415株（自己株式81,423株を含む）

（注）譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数は19,900株増加しております。

（3）株主数　　3,127名

（4）大株主

株　主　名	持株数（株）	持株比率（%）
岩田　進	2,822,007	44.8
福田　博一	801,200	12.7
又座　加奈子	353,013	5.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	333,100	5.2
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	284,392	4.5
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	123,000	1.9
上田八木短資株式会社	113,300	1.8
イルグルム従業員持株会	67,933	1.0
楽天証券株式会社	64,400	1.0
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	60,000	0.9

（注）持株比率は、自己株式81,423株を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年９月30日現在）

氏　　名	地　　位	担当及び重要な兼職の状況
※岩田　進	取締役社長	社長執行役員 株式会社イーシーキューブ代表取締役
椎木　茂	取　締　役	SAPジャパン株式会社 デジタルビジネスサービス事業本部 シニアエグゼクティブアドバイザー
佐伯　壽一	取　締　役 (監査等委員)	株式会社イーシーキューブ監査役 株式会社淀川製鋼所取締役（社外）
西野　充	取　締　役 (監査等委員)	LOCKON Vietnam Co., Ltd.監査役 旭精機工業株式会社監査役（社外）
大久保　丈二	取　締　役 (監査等委員)	株式会社シグマクシス取締役（監査等委員）（社外）

（注）１．※印は代表取締役であります。
２．監査等委員である取締役佐伯壽一、西野充及び大久保丈二は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、３名とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．監査等委員である取締役西野充の重要な兼職先であるLOCKON Vietnam Co.,Ltd.は、2019年10月14日付でYRGLM VIETNAM COMPANY LIMITEDに社名を変更いたしました。
４．監査等委員である取締役大久保丈二は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部監査担当者及び外部監査人と緊密な連携のもと組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
６．取締役又座加奈子は、2018年12月21日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
７．当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。岩田進は社長執行役員を兼ねており、取締役を兼ねない執行役員は宇野計蔵、中川仁、畑晋平、赤澤洋樹及び水野聡志の５名であります。また、2019年10月１日付で新たに吉本啓顕が取締役を兼ねない執行役員に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役以外の取締役と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等

区　分	人 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3人 （ －人）	41,193千円 （ －千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3人 （ 3人）	16,884千円 （16,884千円）
合計 （うち社外役員）	6人 （ 3人）	58,078千円 （16,884千円）

（注）1．上記報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役１名の在任中の報酬等の額が含まれております。
2．上記報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与のための報酬に係る当事業年度の費用計上額（取締役（監査等委員を除く）2,733千円、監査等委員である取締役2,484千円）を含んでおります。
3．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年12月22日開催の定時株主総会において年額200,000千円（うち社外取締役分は年額50,000千円）と決議いただいております。また別枠で、2017年12月22日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額として年額50,000千円（うち社外取締役分は10,000千円）と決議いただいております。
4．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月22日開催の定時株主総会において年額30,000千円と決議いただいております。また別枠で、2017年12月22日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額として年額10,000千円と決議いただいております。
5．上記報酬等の額のほか、社外役員が子会社から受けた役員報酬はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

・社外取締役（監査等委員）佐伯壽一は、株式会社イーシーキューブの監査役であります。同社は当社の100%子会社であります。また、同氏は株式会社淀川製鋼所の社外取締役であります。当社は、同社との間には特別な関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）西野充は、LOCKON Vietnam Co., Ltd.（現YRGLM VIETNAM COMPANY LIMITED）の監査役であります。同社は当社の100%子会社であります。また、同氏は旭精機工業株式会社の社外監査役であります。当社は、同社との間には特別な関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）大久保丈二は、株式会社シグマクシスの社外取締役（監査等委員）であります。当社は、同社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 佐伯　壽一	当事業年度開催の取締役会に14回中14回出席し、また監査等委員会15回中15回に出席し、事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 西野　充	当事業年度開催の取締役会に14回中14回出席し、また監査等委員会15回中15回に出席し、金融機関及び事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 大久保　丈二	当事業年度開催の取締役会に14回中14回出席し、また監査等委員会15回中15回に出席し、公認会計士としての専門的な知見及び事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

４．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、ＰｗＣあらた有限責任監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(5) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるLOCKON Vietnam Co., Ltd.（現YRGLM VIETNAM COMPANY LIMITED）は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める解任事由のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適正に遂行することができないと認められる場合、又は会計監査の適正性及び信頼性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(7) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

５．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、2019年11月６日開催の取締役会にて内容を一部改定しております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、すべての取締役で構成し、法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定を行う。取締役会は、業務執行の法令・定款への適合性を確保するため、原則として毎月開催する。

② 経営に関する重要な事項については、経営会議において十分な議論を行った後に取締役会において審議・決定する。

③ 監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に基づき、取締役会及び経営会議その他の重要な会議への出席、会社業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会社は、取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）を、関連資料と併せて10年間保管する。

イ）株主総会議事録

ロ）取締役会議事録

ハ）重要な会議及び委員会の議事録

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役会は、「経営危機管理規程」を当社及び当社子会社の損失の危険に関する統括的規程とする。

② 「関係会社管理規程」に基づき、子会社ごとに当社執行役員を統括責任者として定める。統括責任者は、所管する子会社のリスク把握・防止を含む管理指導を行い、当該子会社は必要な検討・対応を行う。

③ 会社は、事業活動に伴う各種リスクについて、各主管部署を通じてリスク管理に関する規程を定め、教育・啓蒙を通じてその維持・定着とリスク低減を図る。

④ 大規模災害等の重大な事態が発生した場合は、社長執行役員を本部長とする緊急事態対策本部を設置し、事業継続のためのリスク管理、並びに損失最小化を目的として迅速に情報を収集・分析し、必要な対策を講じる。

⑤ コンプライアンスリスクに対処するため、以下の施策を講じる。

イ）弁護士事務所と顧問契約を締結し、重要な法律問題について助言を受け、法的問題の予防・軽減に努める。

ロ）コンプライアンス委員会規程に基づき、社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を常設し、コンプライアンスリスクの予防・拡大防止を図る。

⑥ 情報セキュリティ基本方針を定め、社長執行役員を委員長とする情報セキュリティ委員会が、情報セキュリティに係るリスクの把握、対策立案、実行管理と改善を行う。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、各取締役は業務執行状況の報告を行う。経営方針及び戦略に関わる重要事項については、特に慎重な審議を経て業務執行の決定を行う。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその権限、執行手続きについて定める。

③ 当社子会社の取締役の職務の執行については、「関係会社職務権限明細表」を定め、その責任者、その権限、及び執行手続について定める。

(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

取締役会は、「関係会社管理規程」を定め、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について、当社への定期的な報告を義務付ける。

(6) 当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が法令及び諸規則を遵守し、倫理観を持って事業活動を行うための基盤として、「倫理規程」を定める。

② 社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の法令遵守意識定着と運用徹底を図るため、教育・啓蒙等諸活動を実施する。

③ 法令違反行為等に関する通報に対して適切に対処するために、「内部通報規程」に基づき内部通報制度を整備・運営し、その周知徹底を図る。

④ 監査等委員会は、当社及び当社子会社のコンプライアンス体制の運用に問題があるときは、意見を述べるとともに業務執行に係る取締役に対して速やかな改善を求める。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、会社は当社の使用人から、監査等委員会補助者を任命するものとする。

② ①の使用人の、取締役からの独立性を確保するために、監査等委員会は①の使用人人事について、事前に報告を受け、必要な場合は会社に変更を申し入れることができるものとする。

③ ①の使用人は、その職務にあたっては、監査等委員会の指示にのみ従うものとする。

(8) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席し、当社及び当社子会社の業務執行に関する報告を受けることができる。

② 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項がある場合は、監査等委員会に直ちに報告する。監査等委員会は、いつでも必要に応じて、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

③ 取締役は、内部通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、コンプライアンス上の問題について監査等委員会が適時に把握できるようにする。

(9) 監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

(10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに、これに応じるものとする。

(11) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換を行う。

② 当社は、監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保証する。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

① 当社及び当社グループ会社は、財務報告の信頼性確保のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築、並びにその有効性・適切性を定期的に評価し、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。

② 内部監査室は、財務報告に係る内部統制監査を行う。

③ 取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会規則を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を14回開催しております。

② 監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき当社及び当社子会社の監査を実施するとともに、代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、業務執行取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。当事業年度において監査等委員会を15回開催しております。

③ 「倫理規程」を制定し、当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。また、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令義務違反が発生した場合又は発生する恐れのある場合は厳格な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な処理方法を選択するとともに、再発防止を図っております。

６．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、今後の業績の推移や財務状況等を考慮したうえで、将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案しながら配当を検討していく方針であります。

現在当社は成長過程にあると認識しており、資金については事業拡大のための新規投資等に充当することを優先し、2019年９月期の配当につきましては無配とさせていただきたいと存じます。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

また、自己株式の取得につきましては、株主価値の最大化を目的とした機動的な資本政策を実行可能とするため、必要に応じて実施することとしております。

連結貸借対照表

（2019年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,141,945**	**流動負債**	**822,079**
現金及び預金	773,642	買掛金	7,770
売掛金	271,133	短期借入金	400,000
前払費用	78,625	1年内返済予定の長期借入金	199,852
その他	19,084	未払金	134,294
貸倒引当金	△540	未払法人税等	22,975
固定資産	**922,398**	預り金	33,542
有形固定資産	**79,123**	賞与引当金	18,602
建物及び構築物	24,511	その他	5,043
工具、器具及び備品	54,612	**固定負債**	**181,119**
無形固定資産	**590,233**	長期借入金	142,001
のれん	109,240	賞与引当金	1,718
ソフトウェア	386,540	資産除去債務	37,400
ソフトウェア仮勘定	86,716	**負債合計**	**1,003,199**
その他	7,735	**純資産の部**	
投資その他の資産	**253,041**	**株主資本**	**1,062,917**
投資有価証券	39,124	資本金	318,065
長期前払費用	24,152	資本剰余金	308,043
繰延税金資産	93,873	利益剰余金	536,879
差入保証金	95,333	自己株式	△100,071
その他	2,184	**その他の包括利益累計額**	**△1,772**
貸倒引当金	△1,625	為替換算調整勘定	△1,772
		純資産合計	**1,061,144**
資産合計	**2,064,344**	**負債及び純資産合計**	**2,064,344**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,204,381**
売上原価		**643,692**
売上総利益		**1,560,689**
販売費及び一般管理費		**1,475,752**
営業利益		**84,936**
営業外収益		
受取利息	703	
持分法による投資利益	4,147	
講演料等収入	277	
その他	1,684	**6,813**
営業外費用		
支払利息	2,964	
長期前払費用償却	7,587	
投資有価証券評価損	386	
為替差損	1,343	
その他	446	**12,728**
経常利益		**79,022**
特別損失		
固定資産除却損	11,492	
減損損失	19,431	
訴訟関連損失	60,000	**90,924**
税金等調整前当期純損失（△）		**△11,902**
法人税、住民税及び事業税	21,389	
法人税等調整額	1,702	**23,091**
当期純損失（△）		**△34,994**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△34,994**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	306,772	296,750	571,873	△99	1,175,296
当期変動額					
新株の発行	11,293	11,293			22,586
親会社株主に帰属する当期純損失			△34,994		△34,994
自己株式の取得				△99,971	△99,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11,293	11,293	△34,994	△99,971	△112,379
当期末残高	318,065	308,043	536,879	△100,071	1,062,917

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△454	△454	1,174,841
当期変動額			
新株の発行			22,586
親会社株主に帰属する当期純損失			△34,994
自己株式の取得			△99,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,317	△1,317	△1,317
当期変動額合計	△1,317	△1,317	△113,696
当期末残高	△1,772	△1,772	1,061,144

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	LOCKON Vietnam Co., Ltd. （現YRGLM VIETNAM COMPANY LIMITED） 株式会社イーシーキューブ

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称	YRGLM MARKETING OF U.S.A. Inc. （旧社名　LOCKON marketing of U.S.A. inc.）
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

関連会社の数	1社
関連会社の名称	有限会社彩

② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

非連結子会社の名称	YRGLM MARKETING OF U.S.A. Inc.
持分法を適用しない理由	非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）、及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲または持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更	当連結会計年度から、新規に設立いたしました株式会社イーシーキューブを連結の範囲に含めております。
② 持分法の適用の範囲の変更	前連結会計年度に持分法適用の関連会社でありました株式会社ラジカルオプティは、持分の一部譲渡により、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のないもの	移動平均法による原価法 また、金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるものについて、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法（ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備は定額法） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　　８～15年 工具、器具及び備品　　４～10年
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「保険積立金」（当連結会計年度は558千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「長期前払費用償却」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「長期前払費用償却」は1,213千円であります。

3．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	68,152千円
工具、器具及び備品	164,094千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,352,515株	19,900株	－株	6,372,415株

（注）　発行済株式の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
		期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	期末株式数
第３回新株予約権	普通株式	12,618	－	－	12,618
第４回新株予約権	普通株式	63,138	－	6,372	56,766
合計		75,756	－	6,372	69,384

(注) 第４回新株予約権の目的となる株式の当期減少は、付与者の退職に伴う失効によるものであります。

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入によって行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て１年以内の支払期日となっております。

また、借入金の使途は運転資金であり、返済日は決算日後最長で２年であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年９月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) ２参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	773,642	773,642	－
② 売掛金	271,133	271,133	－
③ 差入保証金	95,333	95,882	549
資産計	1,140,109	1,140,659	549
④ 買掛金	7,770	7,770	－
⑤ 短期借入金	400,000	400,000	－
⑥ 長期借入金（※）	341,853	341,110	△742
⑦ 未払金	134,294	134,294	－
負債計	883,917	883,174	△742

（※）長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②売掛金、④買掛金、⑤短期借入金、⑦未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③差入保証金

時価は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

⑥長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	39,124

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	168円68銭
１株当たり当期純損失（△）	△5円54銭

7．その他の注記

取得による企業結合

当社は、2018年10月１日付で、株式会社EVERRISEの運用型広告レポート自動作成ツール「アドレポ」事業を吸収分割の方法により承継いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

取得企業の名称　株式会社EVERRISE

事業の内容　マーケティングプラットフォーム事業、システムインテグレーション事業、SES事業

② 企業結合を行うことになった主な目的

株式会社EVERRISEの運用型広告レポート自動作成ツール「アドレポ」事業を承継するため。

③ 企業結合日　2018年10月１日

④ 企業結合の法的形式　株式会社EVERRISEを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	200,000千円
取得原価		200,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等7,700千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間

① 発生したのれんの金額　124,846千円

② 発生原因　取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして処理するもので、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間　８年にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	885千円
固定資産	74,786千円
資産合計	75,671千円
流動負債	518千円
負債合計	518千円

貸借対照表

（2019年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**999,975**	**流動負債**	**779,228**
現金及び預金	653,671	買掛金	16,215
売掛金	256,580	短期借入金	400,000
前払費用	74,135	1年内返済予定の長期借入金	199,852
その他	16,127	未払金	113,528
貸倒引当金	△540	未払法人税等	6,507
固定資産	**944,167**	前受金	5,043
有形固定資産	**78,180**	預り金	22,118
建物及び構築物	24,511	賞与引当金	15,963
工具、器具及び備品	53,669	**固定負債**	**181,119**
無形固定資産	**598,596**	長期借入金	142,001
商標権	4,189	賞与引当金	1,718
ソフトウェア	393,687	資産除去債務	37,400
ソフトウェア仮勘定	87,931	**負債合計**	**960,348**
のれん	109,240	**純資産の部**	
その他	3,546	**株主資本**	**983,794**
投資その他の資産	**267,391**	**資本金**	**318,065**
投資有価証券	20,587	**資本剰余金**	**308,043**
関係会社株式	41,938	資本準備金	308,043
長期前払費用	23,782	**利益剰余金**	**457,756**
繰延税金資産	91,650	その他利益剰余金	457,756
差入保証金	88,928	繰越利益剰余金	457,756
その他	2,112	**自己株式**	**△100,071**
貸倒引当金	△1,609	**純資産合計**	**983,794**
資産合計	**1,944,143**	**負債及び純資産合計**	**1,944,143**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

損 益 計 算 書

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**2,010,570**
売上原価		**585,999**
売上総利益		**1,424,571**
販売費及び一般管理費		**1,405,159**
営業利益		**19,412**
営業外収益		
業務受託料	9,900	
講演料等収入	277	
その他	1,312	**11,490**
営業外費用		
支払利息	2,964	
長期前払費用償却	7,587	
投資有価証券評価損	386	
その他	446	**11,384**
経常利益		**19,517**
特別損失		
固定資産除却損	11,492	
減損損失	19,431	
訴訟関連損失	60,000	**90,924**
税引前当期純損失（△）		**△71,406**
法人税、住民税及び事業税	4,849	
法人税等調整額	3,925	**8,774**
当期純損失（△）		**△80,181**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	306,772	296,750	296,750	558,158	558,158
当期変動額					
新株の発行	11,293	11,293	11,293		
当期純損失				△80,181	△80,181
会社分割による減少				△20,220	△20,220
自己株式の取得					
当期変動額合計	11,293	11,293	11,293	△100,401	△100,401
当期末残高	318,065	308,043	308,043	457,756	457,756

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△99	1,161,581	1,161,581
当期変動額			
新株の発行		22,586	22,586
当期純損失		△80,181	△80,181
会社分割による減少		△20,220	△20,220
自己株式の取得	△99,971	△99,971	△99,971
当期変動額合計	△99,971	△177,786	△177,786
当期末残高	△100,071	983,794	983,794

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のないもの	移動平均法による原価法 また、金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるものについて、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法（ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備は定額法） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　　８～15年 工具、器具及び備品　　４～10年
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

(5) その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「貯蔵品」（当事業年度は35千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「保険積立金」（当事業年度は503千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「長期前払費用償却」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「長期前払費用償却」は1,213千円であります。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	68,152千円
工具、器具及び備品	163,120千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	3,598千円
短期金銭債務	17,157千円

4．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	218,668千円
営業取引以外の取引による取引高	9,900千円

(2) 訴訟関連損失

当社は、ビジネスラリアート株式会社より、過去の当社による標章使用に関して損害賠償請求を提起されておりましたが、2019年３月15日付で原告との和解が成立いたしました。これに伴う解決金であります。

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	81,423株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	5,407千円
未払事業税	1,625千円
資産除去債務	11,436千円
投資有価証券	5,868千円
関係会社株式	11,161千円
減損損失累計額	5,942千円
譲渡制限付株式報酬	9,024千円
資産調整勘定	43,996千円
税務上の繰越欠損金	27,109千円
その他	6,159千円
繰延税金資産小計	127,734千円
評価性引当額	△33,948千円
繰延税金資産合計	93,786千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,136千円
繰延税金負債合計	△2,136千円
繰延税金資産の純額	91,650千円

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	LOCKON Vietnam Co., Ltd.	所有 直接100%	ソフトウェア開発の委託 役員の兼任	外注費	141,109	買掛金	9,903
子会社	株式会社イーシーキューブ	所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	業務受託料	9,900	未収入金	1,188
				会社分割（注2） 分割資産合計 分割負債合計	32,575 12,354	－	－

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．LOCKON Vietnam Co., Ltd.は2019年10月14日付でYRGLM VIETNAM COMPANY LIMITEDに社名を変更いたしました。

3．会社分割については、当社EC-CUBE事業を株式会社イーシーキューブへ分割承継したものであり、共通支配下の取引等として処理しております。

4．取引条件及び取引条件の決定方針
価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して決定しております。

8．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	156円38銭
1株当たり当期純損失（△）	△12円70銭

9．その他の注記

（1）取得による企業結合

「連結計算書類　連結注記表　7．その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（2）子会社への会社分割

当社は、当事業年度において、当社を吸収分割会社とし、株式会社イーシーキューブを吸収分割承継会社とする吸収分割を行いました。

① 共通支配下の取引等の概要

イ．対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	当社のEC-CUBE事業
事業の内容	EC構築のためのオープンプラットフォーム「EC-CUBE」を提供する事業

ロ．企業結合日　2019年1月1日

ハ．企業結合の法的形式　当社を吸収分割会社とし、同社を吸収分割承継会社とする吸収分割

ニ．結合後企業の名称　株式会社イーシーキューブ（当社の連結子会社）

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月13日

株式会社イルグルム
取 締 役 会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士　木下　昌久	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士　北野　和行	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社イルグルムの2018年10月１日から2019年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イルグルム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月13日

株式会社イルグルム
取 締 役 会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士　木下　昌久	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士　北野　和行	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社イルグルムの2018年10月１日から2019年 9月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年10月１日から2019年９月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月13日

株式会社イルグルム監査等委員会

監　査　等　委　員　佐　伯　壽　一　㊞

監　査　等　委　員　西　野　　充　㊞

監　査　等　委　員　大久保　丈　二　㊞

（注）監査等委員である取締役は全員、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役です。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化策の一環として執行役員制度を導入しており、社長、副社長、専務及び常務の地位は執行役員の地位としていることから、従来定款で定めておりました役付取締役についての規定を廃止するものであります。

また、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備えて選任する補欠者の選任決議の有効期間を定めるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第１条～第12条　（条文省略）	第１条～第12条　（現行どおり）
（招集権者及び議長） 第13条　株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。	（招集権者及び議長） 第13条　株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き代表取締役が招集し、議長となる。代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。
第14条～第19条　（条文省略）	第14条～第19条　（現行どおり）
（取締役の任期） 第20条　（条文省略） ２．　（条文省略） （新　設）	（取締役の任期） 第20条　（現行どおり） ２．　（現行どおり） ３．会社法第329条第３項に基づき選任された補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
３．　（条文省略）	４．　（現行どおり）
（代表取締役及び役付取締役） 第21条　（条文省略） ２．　（条文省略） ３．取締役会は、その決議によって、監査等委員である取締役以外の取締役の中から取締役社長１名を選定し、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	（代表取締役） 第21条　（現行どおり） ２．　（現行どおり） （削　除）
（取締役会の招集権者及び議長） 第22条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。	（取締役会の招集権者及び議長） 第22条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き代表取締役が招集し、議長となる。代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。
第23条～第40条　（条文省略）	第23条～第40条　（現行どおり）

第２号議案　監査等委員である取締役以外の取締役２名選任の件

監査等委員である取締役以外の取締役全員（２名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役以外の取締役２名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役以外の取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴 （地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	岩田（いわた）　進（すすむ） （1977年７月16日）	2001年６月　有限会社ロックオン（現株式会社イルグルム）設立 代表取締役社長 2013年12月　代表取締役社長・執行役員 2017年12月　代表取締役社長・社長執行役員（現任） 2018年10月　株式会社イーシーキューブ代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社イーシーキューブ代表取締役	2,822,007株
2	椎木（しいのき）　茂（しげる） （1950年２月13日）	1993年１月　プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社パートナー＆常務取締役 2006年７月　IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社代表取締役社長兼日本アイ・ビー・エム株式会社執行役員GBS担当 2009年７月　日本アイ・ビー・エム株式会社専務執行役員兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社代表取締役社長 2012年１月　日本アイ・ビー・エム株式会社顧問 2013年４月　日本オラクル株式会社副社長執行役員アプリケーションビジネス統括・アライアンス事業統括 2016年６月　同社相談役 2016年12月　当社取締役（監査等委員） 2017年10月　SAPジャパン株式会社 デジタルビジネスサービス事業本部シニアエグゼクティブアドバイザー（現任） 2017年12月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） SAPジャパン株式会社 デジタルビジネスサービス事業本部シニアエグゼクティブアドバイザー	2,304株

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役大久保丈二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
大久保（おおくぼ）　丈二（じょうじ） (1947年１月27日)	1970年２月　プライスウォーターハウス公認会計士事務所入所 1989年７月　プライスウォーターハウス　パートナー 1989年７月　青山監査法人代表社員 1992年７月　プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社常務取締役 1995年７月　同社常務取締役CFO 2002年10月　IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社常務取締役 2003年２月　公認会計士事務所開業 2013年６月　株式会社シグマクシス監査役（社外） 2016年６月　同社取締役（監査等委員）（社外）（現任） 2017年12月　当社取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社シグマクシス取締役（監査等委員）（社外）	4,304株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．大久保丈二氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
３．大久保丈二氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として財務・会計に関する専門的な知見を有しているとともに、事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営監督強化に貢献されることを期待したためであります。
４．大久保丈二氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
５．当社は、大久保丈二氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、法令の定める額を限度として、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
６．当社は、大久保丈二氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

現在の補欠の監査等委員である取締役選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴 （地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
遠藤（えんどう）　元一（もとかず） （1957年５月25日）	1992年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 1992年４月　田邨・大橋・横井法律事務所入所 1993年４月　清塚勝久法律事務所（現東京霞ヶ関法律事務所）入所 1996年８月　同所パートナー（現任）	－株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．遠藤元一氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
３．遠藤元一氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士として法務面での専門的な知識と豊富な経験を有しており、当社の経営監督強化に貢献されることを期待したためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として法務面での専門的な知見と豊富な経験を有することから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
４．遠藤元一氏は、現在当社の補欠の監査等委員である社外取締役であります。
５．遠藤元一氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、法令の定める額を限度として、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　　場：大阪市北区梅田二丁目４番９号
ブリーゼタワー８Ｆ
ブリーゼプラザ会議室



交通　JR東西線 北新地駅から徒歩約５分
地下鉄四つ橋線 西梅田駅から徒歩約５分
JR東海道本線・大阪環状線・福知山線 大阪駅から徒歩約７分